

人権を侵害されたら…法務局・地方法務局、各支局にご相談ください

●いじめ、体罰を受けた ●暴行・虐待を受けた ●差別を受けた ●名誉棄損、プライバシー侵害を受けた ●セクシュアル・ハラスメントを受けた ●インターネット上でプライバシーを侵害されたら、まずは、お電話ください。(最寄りの法務局につながります。)

全国共通人権相談ダイヤル「みんなの人権110番」

ゼロ ゼロ みんなの ひゃくとおぼん

0570-003-110

千葉地方法務局 043-302-1320 佐倉支局 043-484-1222 茂原支局 0475-24-2188
松戸支局 047-363-6278 柏支局 04-7167-3309 木更津支局 0438-22-2531
館山支局 0470-22-0620 匝瑳支局 0479-72-0334 香取支局 0478-52-3391
船橋支局 047-431-3681 市川支局 047-339-7701

●法務省の人権擁護機関では、インターネットでも人権相談を受け付けています。

インターネット人権相談受付窓口

*パソコン・携帯電話・スマホからは…

インターネット人権相談

検索

<https://www.jinken.go.jp>



人権イメージキャラクター
人KEN まもる君・人KEN あゆみちゃん

総合悩み相談：よりそいホットライン((一社)社会的包摂サポートセンター)
0120-279-338 24時間 365日受付 FAX 0120-773-776

千葉県健康福祉政策課人権室

令和2年9月発行

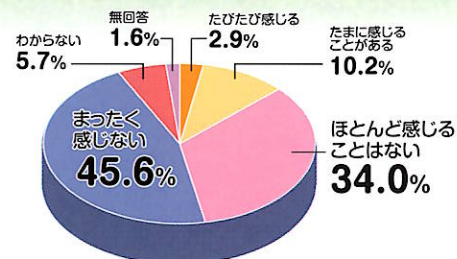
CHIBA

Human Rights

～心のバリアフリーの実現を目指して～

差別や人権侵害を受けたと感じたことはありますか？

②あなたは、過去5年間に差別や人権侵害を受けたと感じたことはありますか？



資料：県政に関する世論調査(平成27年度実施)

差別や人権侵害
のない社会を
目指します。



チーバくん

人権尊重のために…

私たちの周りには、依然として女性や子ども、高齢者や障害のある人などに対する差別や虐待などの問題が存在しています。

近年では、インターネットを通じた人権侵害や災害時における配慮など、新たな課題も生じています。

そこで県では、「千葉県人権施策基本指針」(<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/jinken.html>)

を策定し、「すべての県民の人権が尊重される元気な千葉県」を目指して、様々な啓発活動を実施しています。

▼詳しくはこちら

千葉県 人権のページ

検索

講演関係	人権問題講演会	企業等の人事・人権啓発担当者を対象として開催
	ちばハートフル・ヒューマンフェスタ	多くの県民を対象に、講演会やコンサートなどのイベントを開催
広報啓発関係	広告掲出	駅構内などの交通広告を活用した啓発
	人権啓発ビデオの貸出	企業等の研修会や学校での上映用ビデオの貸出を実施
講師派遣関係	ちば人権出前講座	地域や企業等による研修会開催を促すため、無償で講師を派遣
	人権問題講師紹介	企業や行政機関等が効果的な研修を実施するため、講師を紹介

このマークは、目の不自由な人が活字読み上げ装置を使い、書かれてある内容を読み上げさせる音声コードです。

